

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社シンシア
【英訳名】	Sincere Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 中村 研
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷1丁目28番34号
【電話番号】	03-5615-9059
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷1丁目28番34号
【電話番号】	03-5615-9059
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	962,162	1,015,803	4,188,300
経常利益 (千円)	23,162	18,412	215,765
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	12,947	9,939	142,326
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,855	58,720	94,957
純資産額 (千円)	1,869,749	1,945,057	1,967,871
総資産額 (千円)	2,751,384	2,777,006	2,897,135
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.09	1.59	22.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.06	1.57	22.70
自己資本比率 (%)	68.0	70.0	67.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、人々の移動や経済活動が著しく抑制されたことから個人消費並びに企業収益が大きく収縮し、経済活動回復に向けた動きは鈍く、足元においても、変異株の拡大によって新型コロナウイルスの感染者数は再び増加傾向にあり、3回目の緊急事態宣言が4都府県に発令される等、先行きは不透明な状況が継続しております。

また、世界経済については、多くの国と地域で感染症拡大防止のための経済活動の規制や自粛が行われ、加えて米中の対立や中東における地政学的なリスクが高まる懸念などもあり、市場の回復は緩やかなものとなりました。

コンタクトレンズ業界におきましては、急速な少子高齢化に伴う人口減少が進んでいるものの、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続していることや近視人口の急激な増加・若年化が進んでいること、また、カラーコンタクトレンズ市場の拡大等もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測しております。しかしながら、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の競争が激化していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により外出自粛の動きが広がるなど当社を取り巻く環境は厳しい状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループの状況は、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は依然として続いており、当社ブランドのカラーコンタクトレンズの売上高は116,984千円（前年同四半期比15.0%減）となりました。また、プライベートブランド商品の売上高は、販売各社における販売計画の遅延等により425,391千円（同7.6%減）となりました。一方で、当社主力商品であるシリコーンハイドロゲル素材コンタクトレンズ「SINCERE 1DAY S」の売上高が203,476千円（同67.3%増）、ドラッグストア専売コンタクトレンズである「1Day EyeWell」シリーズの売上高が42,292千円（同10.5%増）などと順調に拡大し、当社ブランドのクリアレンズ全体の売上高は473,427千円（同29.9%増）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,015,803千円（同5.6%増）となりました。利益面は、海外子会社における棚卸資産の評価損13,549千円を計上したものの「SINCERE 1DAY S」を中心に当社ブランドのクリアレンズが順調に拡大していることや、コストの見直しを進め販売費及び一般管理費の削減に努めたことなどにより営業利益は27,538千円（同50.6%増）となりました。しかしながら急激な円安により為替差損を12,566千円計上したことなどにより経常利益は18,412千円（同20.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,939千円（同23.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,643,299千円となり、前連結会計年度末に比べ117,039千円減少いたしました。これは主に商品が216,572千円、デリバティブ債権が44,723千円それぞれ増加したものの、現金及び預金が385,378千円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は133,706千円となり、前連結会計年度末に比べ3,090千円減少いたしました。これは主に本社移転に係る有形固定資産の取得額22,136千円、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金が5,351千円それぞれ増加したものの、繰延税金資産が30,042千円、減価償却等により有形固定資産及び無形固定資産が2,385千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は2,777,006千円となり、前連結会計年度末に比べ120,129千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は661,948千円となり、前連結会計年度末に比べ82,315千円減少いたしました。これは主にその他に含まれる前受金が84,237千円増加したものの、未払法人税等が79,971千円、その他に含まれる未払給与が45,209千円、その他に含まれる未払消費税等が37,458千円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は170,000千円となり、前連結会計年度末に比べ15,000千円減少いたしました。これは長期借入金が15,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は831,948千円となり、前連結会計年度末に比べ97,315千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,945,057千円となり、前連結会計年度末に比べ22,814千円減少いたしました。これは主に繰延ヘッジ損益が51,990千円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益9,939千円の計上及び剰余金の配当81,484千円により、利益剰余金が71,545千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.0%（前連結会計年度末は67.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,862,200	6,862,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,862,200	6,862,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		6,862,200		273,422		173,422

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,266,400	62,664	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	6,862,200		
総株主の議決権		62,664	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンシア	東京都文京区本郷1丁目28 番34号	594,100		594,100	8.66
計		594,100		594,100	8.66

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を40株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155,827	770,448
受取手形及び売掛金	679,097	655,032
商品	557,782	774,354
貯蔵品	122,902	123,870
前渡金	13,758	
未収還付法人税等	2,953	3,128
デリバティブ債権		44,723
外国為替差入証拠金	230,168	245,242
その他	55,104	85,266
貸倒引当金	57,256	58,768
流動資産合計	2,760,338	2,643,299
固定資産		
有形固定資産	15,895	36,415
無形固定資産	7,264	8,389
投資その他の資産		
繰延税金資産	61,825	31,782
その他	52,670	57,118
貸倒引当金	859	
投資その他の資産合計	113,637	88,901
固定資産合計	136,797	133,706
資産合計	2,897,135	2,777,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,978	166,286
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	82,520	2,548
デリバティブ債務	33,922	
賞与引当金	9,380	23,624
その他	197,463	209,488
流動負債合計	744,264	661,948
固定負債		
長期借入金	135,000	120,000
長期預り保証金	50,000	50,000
固定負債合計	185,000	170,000
負債合計	929,264	831,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金	325,642	325,642
利益剰余金	1,765,101	1,693,556
自己株式	373,862	373,911
株主資本合計	1,990,304	1,918,710
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	22,494	29,495
為替換算調整勘定	61	3,148
その他の包括利益累計額合計	22,433	26,347
純資産合計	1,967,871	1,945,057
負債純資産合計	2,897,135	2,777,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	962,162	1,015,803
売上原価	651,004	693,590
売上総利益	311,158	322,213
販売費及び一般管理費	292,869	294,675
営業利益	18,288	27,538
営業外収益		
受取利息	437	119
デリバティブ評価益	7,680	3,710
その他	160	285
営業外収益合計	8,277	4,114
営業外費用		
支払利息	696	482
為替差損	1,708	12,566
貸倒引当金繰入額	47	
その他	951	191
営業外費用合計	3,403	13,240
経常利益	23,162	18,412
税金等調整前四半期純利益	23,162	18,412
法人税、住民税及び事業税	1,803	1,375
法人税等調整額	8,411	7,097
法人税等合計	10,215	8,473
四半期純利益	12,947	9,939
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,947	9,939

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	12,947	9,939
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	6,690	51,990
為替換算調整勘定	598	3,210
その他の包括利益合計	6,091	48,780
四半期包括利益	6,855	58,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,855	58,720
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	2,156千円	2,493千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	24,832	4	2019年12月31日	2020年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,484	13	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円09銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	12,947	9,939
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	12,947	9,939
普通株式の期中平均株式数(株)	6,208,060	6,268,023
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円06銭	1円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	68,857	45,270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社シンシア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれていません。